（金融商品関係）

⑴　金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金及び預金	551,752,279	551,752,279	—
研究業務未収金	36,897,679	36,897,679	—
未収金	560,050	560,050	—
研究業務未払金	(148,912,114)	(148,912,114)	—
未払金	(277,760,032)	(277,760,032)	—

（注１）負債に計上されているものは、（　）で記載しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、研究業務未収金、未収金、研究業務未払金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産関係）

重要な賃貸等不動産がないため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当法人は、一部の実験棟について解体時におけるアスベスト撤去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の解体の予定はなく、また移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

（独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報）

当法人は、平成25年12月24日付け閣議決定により「都市再生機構技術研究所を将来的に本法人に移管することを検討し、平成26年中に結論を得る。」と方針が示されました。

上記閣議決定を受け、平成27年４月１日より、建築研究所に公的賃貸住宅ストック関係の調査研究のための体制を整備しております。

３．重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は次のとおりです。

（単位：円）

件　　名	契約金額	平成27年度支出予定額
建築研究所直流電源更新工事	49,680,000	49,680,000
実大構造物実験棟受変電設備その他改修工事	136,404,000	39,387,200

４．重要な後発事象

該当事項はありません。

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第42号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成27年９月24日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成27年10月15日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Q159号

２．名称　豪展医療科技（吴江）有限公司

３．住所　中国江蘇省吴江経済開発区交通路858号

４．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第43号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成27年９月24日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成27年10月15日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Q1510号

２．名称　オンボエレクトロニクス（シェン　ツェン）カンパニーリミテッド

３．住所　インダストリアルゾーン　タラン　ルン　ホワ　チェン　バオ　アン　シン　シェン　ツェン　チャイナ

４．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

裁決取消訴訟の判決確定の公告

東京弁護士会が同会所属弁護士　浅野　憲一会員（登録番号13843）に対してなした懲戒処分（業務停止１月・平成25年５月８日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成26年３月14日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成27年３月25日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年９月10日、最高裁判所において上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成27年10月15日　　日本弁護士連合会

公示送達

岡崎政美氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成27年10月15日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成27年綱第452号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成27年10月15日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　中国印刷工業厚生年金基金

２．事務所の所在地　広島市中区十日市町１丁目６番27号

３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社ユニバーサルポスト　広島市西区商工センター、有限会社イマモト印刷　広島市中区八丁堀、株式会社エル・コ　広島市西区商工センター、喜勝印刷株式会社　広島市西区商工センター、金正印刷株式会社　広島市南区段原南、株式会社原色美術印刷社　広島市西区商工センター、東洋紙業高速印刷株式会社広島事業本部　広島市中区八丁堀、山陽印刷株式会社　広島市西区商工センター、至誠堂印刷株式会社　広島市中区猫屋町、有限会社創元社　広島市西区草津東、有限会社田代印刷所　広島市西区商工センター、レタープレス株式会社　広島市安佐北区上深川町、大和印刷株式会社　広島市東区矢賀新町、第一東邦印刷株式会社　広島市西区福島町、株式会社タカトープリントメディア　広島市中区千田町、中外印刷株式会社　広島市西区東観音町、中川印刷株式会社　広島市西区横川町、日進印刷株式会社　広島市西区大芝、有限会社濱崎精版印刷所　広島市西区東観音町、有限会社平本印刷所　広島市西区商工センター、広島印刷株式会社　広島市西区商工センター、広島中央印刷株式会社　広島市中区国泰寺町、有限会